

---

プロジェクト **ASAF 対応**

項目 **開示に関する取組み（重要性）**

---

### 本資料の目的

1. 本資料は、2014年9月に開催予定のASAF会議向けにIASBスタッフにより作成された「重要性（4D）」に関するアジェンダ・ペーパー（以下「本ペーパー」という。）について、概要をまとめたものである。

### 重要性とは何か

2. 重要性の特徴は、次のとおりである。
  - (1) 抽象的な概念である。
  - (2) 含めるか否かの決定を記述する。（フィルターとしての役割）
  - (3) 判断を必要とする。
  - (4) “実質”に基づく。
  - (5) 異なる文脈において適用されている。

一般的な概念が何を意味するかについては、広く合意されているように思われる。

### なぜ重要性に注目するか

3. 開示に関する課題としては、(1) 目的適合的でない情報が多すぎること、(2) 目的適合的な情報が十分でないこと、(3) コミュニケーションが十分でないことが挙げられる。このうち(1)と(2)に関して、重要性がどのような役割を果たすか検討を行う必要があると考えられる。
4. 重要性の適用に関する問題は、次のとおりである。
  - (1) 財務報告への重要性の適用
    - ① 一般的な概念の理解が不足している。
    - ② 適用方法が不明確である（例：何を投資家に伝える必要があるのか）。
    - ③ いくつかの基準書は、判断が必要とされないことを示唆している。
  - (2) 行動
    - ① 注意の払い方が非対称となっている（失敗することへの恐怖が支配）。

- ② 時間と資源が制約されている。
- (3) 利用者の理解
  - ① 利用者が求める詳細さが人によって異なる。
  - ② 作成者は、利用者がどのように情報を利用するか理解していないかもしれない（期待ギャップの存在）。
  - ③ 利用者がだれであるか不明確である。

### 重要性の原則に関する情報源

- 5. 重要性の原則に関する情報源について、次の調査を行った。
  - (1) 作業範囲の設定に関して国際監査・保証基準審議会（以下、IAASB という。）や証券監督者国際機構（以下、IOSCO という。）の代表者と議論を行う。
  - (2) 異なる法域や異なる文脈で、重要性の概念がどのように適用されるかを分析する。
  - (3) 学術文献、規制当局による規制、判例法などを査閲する。
  - (4) 学術研究者や実務家と議論を行う。
- 6. 重要性について、概念フレームワーク（2011）のパラグラフ QC11 では次の通りに記述されている。

情報は、その脱漏又は誤表示により、特定の報告企業に関する財務情報に基づいて利用者が行う意思決定に影響する可能性がある場合には、重要性がある。言い換えれば、重要性は目的適合性の企業固有の一側面であり、個々の企業の財務報告書の文脈においてその情報が関連する項目の性質若しくは大きさ（又はその両方）に基づくものである。したがって、当審議会は、重要性についての統一的な量的閾値を明示することや、特定の状況において何が重要性があるものとなり得るかを前もって決定することはできない。

- 7. 重要性に関するその他の情報源として、次のようなものがある。
  - (1) 法律
    - 判例法、証券法
    - 最終的な仲裁者(判例法)
    - 継続的な類推適用 (continued associations /cross-pollination)
  - (2) IFRS (IAS 第1号、IAS 第8号)

- (3) 監査 (ISA320)
  - (4) 他のコーポレートレポーティング
  - (5) 常識
8. 他の地域における重要性に関する状況は、次の通りである。
- (1) 各地域や IAASB などにおける多くの定義は、IFRS の概念フレームワークにおける定義と類似している。
    - 多くの場合、判断に依存する
    - 企業固有
    - 経済的資源を提供することについての意思決定
  - (2) 他の情報源 (判例法など) は、重要性の意思決定について、例えば、市場における不正、株価への影響、議決の意思決定などの他への影響と関連付けている。
  - (3) 少数の地域では、例えば、3%や総資産合計以上といった量的な閾値が提供されている。
9. 重要性に関する会計上の定義と法律上の定義が共存できるかについては、米国における例が参考となる。法律上の定義については、米国の 1933 年証券法では重要性に多く参照しているが定義はしておらず、米国の法廷が 1933 年証券法を解釈する定義を開発した。一方、会計上の定義としては、財務会計概念書第 8 号は、重要性を定義し記述している。
- 財務会計概念書第 8 号の定義と法定における定義を比較した場合、質的には同じであるが、閾値は異なっている。また、財務会計概念書第 8 号の定義は法廷で考慮されたことはない。
10. 上記の通り、米国における重要性の定義は裁判の進展で定まった。また、他の地域では重要性を定義することなく運用されている。ここで、重要性の定義が必要かどうか問題となる。
- IASB としては、次の通りに考えている。
- (1) もし IASB が重要性を定義すれば、いくつかの法域は役立つと考える可能性が高い。一方、ある法域では、役立つと考えないかもしれない。従って、定義を行うのであれば、その定義は、あらゆる地域で機能する必要があると考えられる。
  - (2) 個別基準や IFRS の概念フレームワークで使用される定義は、首尾一貫すべきである。

## 財務報告に関する重要性の原則

11. 財務報告に適用される重要性の特徴は、次のとおりである。

重要性の一般的な特徴	IFR における重要性の特徴
含めるか否か	財務情報を含めるか、省略するかに関する意思決定
判断	専門的な判断の使用
実質	その省略が利用者の意思決定に影響を及ぼすか否かに基づく（目的適合性）
文脈	企業の財務報告の文脈において（企業固有）

### 文脈

12. 重要性は、企業の財務報告の文脈において判断されなければならない。問題は、個々の情報がそれ自体として重要かどうかではなく、文脈の観点から全体として重要かどうかである。

### 利用者

13. 利用者は仮定的な意思決定者であり、意思決定者の特徴について理解する必要がある。IFRS 概念フレームワークは、利用者を以下のように記述している

- (1) 現在の及び潜在的な投資家、融資者及び他の債権者
- (2) 事業や経済活動に関する合理的な知識を有する。
- (3) 情報を入念に検討し分析する。
- (4) 助言者の支援を求める必要がある場合もある。

### 目的適合性

14. 重要性は、目的適合性についての企業固有の側面である。目的適合性は、特定の種類の活動や項目を理解することと関連する。また、重要性は、企業を理解するために、その項目が十分に重要であるかどうかの評価を含む。

### 重要性の決定

15. IASB スタッフは、重要性の決定は、文脈→利用者→目的適合性→文脈の順で検討されると考えている。

**質問 1**

一般的な重要性の原則に関してコメントはあるか。このプレゼンテーションでの一般的な重要性の原則の記述についてコメントはあるか。

**適用上の問題**

ガイダンスの必要性

16. より多くの重要性のガイダンスが必要か否かの意見は、次のとおりに分かれている。

より多くのガイダンスが必要である	より多くのガイダンスは必要でない
<ul style="list-style-type: none"><li>・概念が不明確であり、十分に理解できない。</li><li>・財務報告書の作成において重要性の概念を適用する方法を企業が理解するために、ガイダンスが必要である。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・概念は明確であり、一般的に十分理解されている。</li><li>・重要性の概念の適用に関する問題は、行動の問題であり、追加のガイダンスは役に立たない。</li><li>・地域における基準や法律と矛盾することが懸念される。</li></ul>

17. IFRS で使用されている「企業は開示すべきである」、「最低限」といった用語は、過度に規範的と考えられる。

用語

18. また、重要性の判断が求められることを示すために、異なる用語が使用されている。例えば、「重要 (significant)」、「十分に重要 (sufficiently material)」、「最も重要 (most important)」といった用語が使用されている。

目的適合性

19. IFRS 開示における目的適合性については、次のとおりに考えられる。

- (1) どの情報が特定のトピックについて目的適合的かに関して、明確に記述されていない、または記述がハイレベルすぎる。
- (2) 明確な開示の目的が欠如している。このため、特定の意思決定に関連する目

的適合的な情報は何か明確でない。(例えば、会計方針、基本財務諸表の目的)

- (3) ①情報と②その情報が項目の評価にどのように影響するかを明確な結びつけることによって、重要性の判断はより容易になされる。
- (4) 項目の評価を行うためにどのような情報が必要か不明確な場合、重要性の評価は難しい。開示すればするほど、重要な情報がどこかに埋もれてしまう可能性が高くなる。
- (5) IASB は、特定の項目を評価するために、通常、どのような情報が必要とされるかについて決定すべきである。

#### 質的及び量的な評価

20. 質的及び量的な評価については、次のとおりに考えられる。

- (1) 金額が大きいという事実は、その項目が重要であるということを意味しない。
  - ① 金額は、“質”の1つに過ぎない。
  - ② 重要性は、質的な評価である。
  - ③ 重要性の閾値を述べることは、誤った認識を生み出す。
- (2) 明確な境界線や記述されたパーセンテージの閾値については、判断を阻害する、ボイラープレートの開示を生み出す、明確な境界線を満たせばよいという誤った判断を生み出すという弊害が考えられる。
- (3) 開示規定をリスト化することもまた、境界線を生み出す可能性がある。

#### その他の要素

21. その他の要素としては、次のことが考えられる。

- (1) 重要性は、企業や期間で異なる。
- (2) 主観的、企業固有、専門的な判断は、各社の文脈によって形作られる。
- (3) 文脈や法域が異なる場合には、異なるものであることを意味するかもしれないし、それでなければならない。
- (4) ある情報が他の情報より重要であるということは、重要性が異なるという認識を生み出す。

質問 2

重要性の適用にあたり、問題となることは何か。

IASB の対応

計画されたステップ

22. 今後、次のステップを計画している。

- (1) 国際財務報告基準諮問会議 (IFRS Advisory Council) との議論
- (2) 世界会計基準設定主体会議 (World Standard-setters) との議論
- (3) IAASB 及び IOSCO との追加のコンサルテーション
- (4) IASB のディスカッションのため、このプレゼンテーションで指摘した問題を記載したスタッフペーパーの公表

今後のアプローチ案

23. IASB は、次のアプローチを採用する可能性がある。

- (1) 教育文書
  - 重要性に関する一般的な原則
    - ◇ 共通する特徴
    - ◇ 規範的でない
    - ◇ (質的な) 判断に基づく
    - ◇ 地域を超えて適用可能
    - ◇ 法律や規制などと両立する
    - ◇ 行動的要因
    - ◇ 重要性の適用において企業が検討しなければならない事項
  - IFRS への適用例
    - ◇ なぜ特定の情報には低い“閾値”が適用されるのか。
    - ◇ なぜ IASB は明瞭な境界線を設けないのか。
  - アウトリーチの計画を作成する。
- (2) IASB のためのガイダンス
  - 基準の草案を作成する際に使用される原則を明確化する。
  - 現行の及び新規の開示要求をレビューする。
- (3) IFRS における重要性の定義

- 概念フレームワークと基準書における重要性の定義を連携させる。
- その定義が用語の広い意味での使用方法と矛盾しないことを確かめる。

**質問 3**

今後のアプローチ案に賛成しますか。

**ASAF 会議での発言案**

24. ASAF 会議における発言案については、現在、検討中である。

以 上